

能登半島地震で被災した子どもの「受け入れ教育」に関わる提案

2024年2月29日公表

大森直樹¹・大橋保明²・中丸和³

はじめに－3・11受入校の教育実践記録から

令和6年能登半島地震後の学校の課題については、①学校集団避難、②被災地における教育のほかに、③「災害による受入校における教育」(以下、受け入れ教育)がある。災害による受入校とは、「災害時までには生まれていた子どもを、災害により災害前の居住地の学校と別の学校において受け入れた子どもが在籍する学校」を意味する。災害による受入校で学んだ子どもは、1995年の阪神・淡路大震災後に26,341人(兵庫県教育委員会1996)、2011年の東北地方太平洋沖地震と東京電力福島第一原子力発電所事故(3・11)後に25,751人で(文科省2011)、いずれも47都道府県に及んだ。能登半島地震でも災害による受入校が石川県内を含めて全国にひろがると見るべきである(このほか、④帰省時に被災した子どもの在籍校の課題もある)。

受け入れ教育という言葉は2019年に提案され(大森・諏訪・中森2019)、3・11後の受け入れ教育にかかわる実践記録については2011～21年度に公表された17件が知られている(大森・大橋2024)。この17件ほかの記録から、今次における受け入れ教育にどのような示唆が得られるか。教職員の取り組みに関して7点、教育行政の取り組みに関して2点を提案したい。

小中高の教職員の取り組み

1. 安心な出合いを準備する

【兵庫の取り組みから】

いま転入した子どもがいなくても、いつ転入があっても良いように、「受け入れ教育のあり方」を子どもたちと考える。兵庫の小学校教員がそうした授業を行っている(永田2021)。教員が次の質問をした。「転入した子どもが悲しい思いをする受入校と、あたたかく迎えられている受入校がある。違いはどこにあるのか」。同小の子どもは、受入校の拡がりについても知り、「やさしい学校」をつくっておけばよいのではないかと考えた。現場で語り継がれてきた言葉「迷ったら子どもに聞け」を活かす授業だった。

2. 安心な出合いをつくる

【岩手の取り組みから】

転入する子どもも、受入校の子どもも、どこか緊張している。3・11後に津波で避難した子どもを受け入れた岩手の小学校では、始業式後、学年フロアに戻ると、転入した子ども(AさんBさんCさん)の自己紹介の後、硬かった子どもたちを解きほぐすように、ペアマッサージや仲間づくりゲームなどを行った(片山2021)。次に、いくつかのグループをつくった状態で、みんなで歓迎の群読を行った。今日の気持ちを言葉にして子どもたちから集めて、10分で群読の脚本をつくり、グループで練習して次のように行くと、みんな笑顔になった。

ソロ:Aさん	A:はい、Aです!	ソロ:Bさん	B:はい、Bです!
ソロ:Cさん	C:はい、Cです! [中略]	ソロ:今日は私たちも	ソロ:きんちょう
全員:カッキー!	ソロ:ふあーん	全員:ドキドキ!	[後略]

¹ 東京学芸大学現職教員支援センター機構教授・教育史 omori@u-gakugei.ac.jp

² 名古屋外国語大学教職センター教授・教育社会学

³ 日本学術振興会特別研究員(大阪大学大学院博士課程生)・教育行政学

3. 故郷のことを普通に話せる教室と学校のつくり方

【東京と兵庫の取り組みから】

東京の小学校において、福島から 5 年生で転入した子どもが 6 年生のとき故郷のことを普通に話せる教室になっていた事例がある(海野 2014)。教員は転入直前に行った家庭訪問を次の言葉で締めくくった。「また福島での生活のことを教えてください」。福島 of 自然や文化の豊かさについて子どもが事実を知っている教室では、福島の子どもの故郷のことを普通に話せるようになる。そうした原則がその教室では貫かれていたようだった。

兵庫の小学校において給食で東北の郷土料理を食べた取り組みもある(永田 2024)。栄養教諭と教員が相談して、岩手の「ひつつみ汁」と福島 of 「いかにんじん」をメニューに加えた。次のことを期待しての取り組みだった。受入校(になるかもしれない学校)の子どもと教職員が東北の文化を知ること。転入した子どもが東北の文化について自然に話せるような学校をつくることである。

4. 避難訓練や防災教育をどうするべきか

【岩手の取り組みから】

受入校においても避難訓練や防災教育が欠かせない。だが、被災して転入した子どもにつらい気持ちをよみがえらせることがある。どうしたらいいか。まず本人や保護者に聞いてみるのが大切だ。その際に「嫌だと言った子を褒めるような姿勢」(富永良喜インタビュー『日本教育新聞』2024 年 1 月 22 日)が求められる。受入校の事例ではないが、岩手の沿岸では、避難訓練に先立ち、教員とスクールカウンセラー(SC)が劇を行っていた(富永 2024)。教員がドラえもん of 着ぐるみを着て、「こわくて眠れない」とつぶやく。SC が「ドラえもん of 怖いものってなにかな？」と子どもに尋ねる。子どもたちは「ネズミ」と声をあげる。ドラえもんは「ぎゃー、その言葉言わないで」と叫ぶ。教室は笑いに包まれる。SC が「怖がっているドラえもんさんに声をかけてあげて」というと、「ネズミはいないよ、だからだいじょうぶだよ」と子どもたちはいう。SC は「ドラえもんはネズミに耳を齧られたから、ネズミが怖いよね、でも、ネズミという言葉は耳を齧らないよね。いじめ・地震・津波はとっても嫌な言葉だけど、言葉自体は安全だよ。落ち着いてその言葉を使えるようになると、いじめや災害に備える力、立ち向かう力が強くなるよ」と伝えた。この実践の意味を富永良喜が、トラウマ、トリガー(きっかけ刺激)、段階的チャレンジ、トラウマからの回復等の言葉で説明している。

5. 送り出すときの言葉の重要性

【子どもの詩から】

宮城の中学校で被災した松岡由華さんは津波により友だちを 2 人亡くしていた。埼玉の高校に転入した松岡さんの言葉を教員が記録している(秋山 2022)。「あの日時間が止まった 2 人。私は生きていて変な感じ」。避難した子どもの喪失感が書き留められていた。やがて松岡さんは「もうひとりじゃない」というタイトルの詩をつくる。その中に次の言葉があった。「その一歩 踏み出したけれど、それは苦しさと／涙が流れそうになった時、心の中に響く声／「笑っていて。あなたの言葉は周りを明るくするから」／それは宮城を発つとき、友のくれた言葉」。松岡さんは、故郷を離れるときの友だちの言葉を心の支えの 1 つにしていた。どうやって子どもを送り出すかは、転出元の課題だけではなくて、受入校の課題でもある。災害があると、子どもは転出と転入を何度も繰り返すことが多いからだ。

6. 転入した子どものつぶやきと表情から学ぶこと

【子どもの記録や言葉から】

1 から5の土台にもなっていることだが、転入した子どものつぶやきや表情から学ぶことの大切さも強調されるべきだろう。3・11 受入校で学んだ子どもの記録や言葉を読むと、そこには、故郷を離れることに関わる葛藤(罪悪感を抱くことなど。わかな2020)、災害による喪失感(今澤 2021)、その苦しさを共有してもらえない孤独感(NHK2014 の中で相馬高校生が「心の壁」と表現)が記されている。1 人の子どもが抱いている、「まだ」「あなたたちには」「震災の話題に触れて欲しくない」という願いと、「いまは」「みんなにも」「震災の問題と正面から向き合って欲しい」という願いを、ともに受け止められるような受入校をつくっていくことが求められている。

7. 教育実践記録の発信

受け入れ教育にかかわる教育実践記録の共有が不足している。400 字 of 教育実践記録を書いて学校や地域で共有したい(大森 2024)。新聞の読者欄に公表すれば全国で共有もできる。

教育行政の取り組み

1. すべての転出元を共有したい

【3・11 後の受け入れ状況調査の分析から】

文科省は3・11により転出した子どもの調査と公表を行ってきた。これにより「岩手・宮城・福島(転出元の94%)」3県から47都道府県に転出した子どもの拡がりをつかむことができた。ただし課題もあった。1つは、「その他(転出元の6%)」から転出した子どもの出身都県を公表しなかったこと。実際には「より広域」から子どもが転出したのに、それを教育界が把握するのを難しくしてきた(大橋・大森2023)。能登半島地震により転出する子どもは、「石川県」からだけなのか、「石川県外」からもあるのか。文科省にはすべての転出元の公表をしてもらいたい。

2. 転出先を市町村ごとに共有したい

【3・11 後の 713 市町村教委の分析から】

もう1つは、避難先を都道府県別までしか公表しなかったこと(大橋・大森2023)。公立小中学校の教職員が自らの地域の課題として捉えるのを難しくしてきた。能登半島地震により子どもはどこに転出するのか。文科省には市町村教育委員会別に公表をしてもらいたい。市町村教育委員会では、避難した子どもの動態を小まめに伝えることにより、受入校の教職員が受け入れ教育を進めることを支援してもらいたい。

結びにかえて

受け入れ教育も、いまの多忙な学校の中で進めなければならない。2020年度から小4～中3がほぼ毎日6時間の授業時数になっている。標準時数の積み増しの抑制を求める文科省の通知も出されているが、全員参加の全国学力テストも続いており、「時数を増やして教科書をしっかり終わらせてテストの点数を上げることが子どもに良いこと」という考えも教育界には根強い。受け入れ教育に際しては、それらのことを見直すことも求められている。

今次災害による子どもの避難にはまだ不明の点が多い。だが、これまでの受け入れ教育の実践記録を参照することによって、いま受入校で求められていることの手がかりとあわせて、まだ避難した子どもを受け入れていない全国の学校で求められていることの手がかりも得られるのではないかと考えてまとめたものである。

教育実践記録と参考文献

- 秋山二三夫(2021)「震災に向き合った184人の高校生」『3・11後の教育実践記録 第1巻 地震・津波被災校と3・11受入校』アドバンテージサーバーp.242-249
- 今澤悌(2021)「きれいなB町に帰りたい・・・」『3・11後の教育実践記録 第2巻 原発被災校と3・11受入校』p.410-420
- 海野敦彦(2014)「福島から転入してきたAとかかわって」『授業交流会・交流報告書』(20)p.31-38
- 大橋保明・大森直樹(2023)「3・11被災児童生徒の市町村別受け入れ状況」『名古屋外国語大学論集』(12)p.247-268
- 大森直樹・大橋保明(2024)「3・11受入校の教育実践記録目録」『教育実践アーカイブズ』(11)(<https://www2.u-gakugei.ac.jp/~bousai/newShtml>に掲載予定)p.2-3頁
- 大森直樹・諏訪清二・中森慶(2024)「原発事故と東北地方太平洋沖地震により避難した子どもたち(2019年6月15日公教育計画学会報告)」『教育実践アーカイブズ』(11)p.43-51
- 大森直樹(2024)「400字の教育実践記録の提案」『教育実践アーカイブズ』(11)p.63-68
- 片山直人「つなぐこと」『3・11後の教育実践記録 第1巻』p.235-241
- NHK(2014)「是枝監督×女子校生 震災3年 福島を描く」(2014.5.4放送)
- 富永良喜(2022)『図解でわかる14歳からのストレスと心のケア』太田出版
- 富永良喜(2024)「防災教育と心のケアをセットで行う必要性」『教育実践アーカイブズ』(11)p.52-53
- 永田守(2021)「打小の「震災をわすれない」とりくみ」『3・11後の教育実践記録 第2巻』p.441-449
- 永田守(2024)「東北の郷土料理を食べることから」『教育実践アーカイブズ』(11)p.68
- 兵庫県教育委員会編(1996)『震災を生きて一記録・大震災から立ち上がる兵庫の教育』p.15
- 文科省(2011)「東日本大震災により被災した幼児児童生徒の学校における受け入れ状況について(2011年9月1日現在)」
- わかかな(2021)『わかかな十五歳 中学生の瞳に映った3・11』ミツイパブリッシング

以上